



第13回近畿学校保健学会 抄 録 集

日 時 昭和41年6月19日(日)

会 場 大 阪 学 芸 大 学

近 畿 学 校 保 健 学 会

— 1 9 6 6 —

13-00

第13回近畿学校保健学会抄録集

日 時 昭和41年6月19日(日)

会 場 大 阪 学 芸 大 学

第13回近畿学校保健学会 次第

受 付 開 始	8:30	
1. 一 般 演 説	9:00~12:00	各 会 場
(評 議 員 会	12:00~12:50	学園ホール大会議室)
2. 総 会	12:50~13:00	第1会場
3. 特 別 講 演	13:00~14:30	第1会場
4. シンポジウム	14:30~17:00	第1会場
(会 員 懇 親 会	17:00~	学 園 ホ ー ル)

目 次

一 般 演 説

第 1 会 場

1. 幼児、児童の集団尿検査について

(大阪学芸大保健) 伊 東 祐 一 今 井 英 夫
 〃 後 藤 英 二
 (大阪学芸大附小) 橋 本 滋 子
 (大阪学芸大附幼) 原 田 加 寿 美

2. 本校定期健康診断結果の推移

(大阪市桃山学院) 寺 岡 政 代

3. 定期健康診断事後措置の実施方法

(大阪市立東住吉中学校) 森 山 八 郎

目 次

4. 学校行事等にみられる保健行事について
(大阪市立木津中学校) 鎌田敏定
5. 児童の自律神経緊張傾向 (21)
(大阪学芸大保健 P S M 研究会) ◦中土井 保 小林公子
森田 勉子 寺内幸男
相生 晃一 榊原栄一
6. 児童の自律神経緊張傾向 (22)
(大阪学芸大保健 P S M 研究会) ◦相生 晃一 小林公子
森田 勉子 寺内幸男
中土井 保 榊原栄一
7. 暗示・催眠効果よりみた「ことば」の意義
(大阪学芸大保健養護) 高木俊一郎
8. 学校拒否の三例
(大阪市大家政学部) ◦山本勝朗 並河信子
9. 中学生のなやみの実態
(堺市立陵南中学校) ◦細原秀子
堺市養護部会
協同研究班
10. 学級の精神衛生について
(近江八幡市立北里小学校) 金森定雄
11. 受験勉強が学徒の健康生活に及ぼす影響
(第1報中学校高校2年生について)
(京都教育大) 米田幸雄
12. 某大学学生の喫煙に対する態度についての調査成績
(和歌山医大衛生公衆衛生) ◦白川 充 大山秀夫
山崎千里 山下八王子
(和歌山医大公衆衛生医学研究会) 清水英一 田中智之
趙克己 東芝林
肥田候一郎 三杉進
13. 本校肥満児童の調査から
(神戸市立諏訪山小学校) 藤田千代子
14. 肥満児の観察、とくにその集団治療について (第1報)
(大阪市大・医・小児科) ◦高井俊夫 安藤格
小泉英雄 春本喬
15. 通学時に自動車交通頻繁な道を避けねばならぬ程COがふえて来た!!
(大阪市学校薬剤師会) ◦細部新一郎 庄司 績
16. 日本学校衛生史そのⅠ
(天理大体育学部) 森本 稔
17. 二十世紀の人口の都市集中と都市民の健康との相関
(大阪常盤会短大) 富士貞吉
18. 二十一世紀の都市づくりと都市民の健康との相関
(大阪常盤会短大) 富士貞吉

第 2 会 場

19. 貧血と朝食摂取状況との関連について
(大阪学芸大養護教諭養成所) 山 本 紀 子
20. 貧血生徒の健康管理学的追求 第 2 報
(京大教養部) 川 畑 愛 義 ◦ 大 山 良 徳
(京都女子大) 吉 岡 文 雄
(京都産業大) 大 原 純 吉
21. 学校保健会医師会保健所の協同により実施せる大阪市東住吉区に於ける血液型判定について
(大阪市校医会) 吉 田 泰
22. 頻回受傷児童に関する研究—反応時間を中心として—
(大阪学芸大保健養護) 高 木 俊 一 郎
(大阪府立公衆衛生研究所) 三 宅 進
(大阪学芸大附属養護学校) ◦ 西 尾 伸 一
(大阪学芸大附小) 橋 本 滋 子
23. 高校生の学校管理下に於ける傷病状況 第 1 報
(兵庫県高校養護教員研究会) 吉 村 恵 江 宮 下 陽 子
24. 大阪市立中学校生徒の結核要治療者の実態とその対策
(大阪市立東住吉中学校医) 大 島 明 雄
25. その後の淡路トラコーマ
(兵庫県教委学校保健課) 巨 田 泰 信
26. 兵庫県立高等学校生徒のむし歯の状況
(兵庫県立有馬高校) ◦ 益 田 三 三 子
(兵庫県立神戸商業高校) 佐 藤 光 代
27. う歯予防対策とその効果について
(大阪市立生江小学校) 上 野 健 太 郎
28. 都市学童の体型推移と運動能力の相関について
(大阪市立萩之茶屋小学校) 正 木 勝
29. 本校児童の生まれ月 (はや生れ, おそ生まれ) からみた学習知能身体機能についての一考察
(大阪市立晴明丘小学校) 中 間 康 介
30. 女子中学生における生理の実態調査
(母子衛生研究会大阪支所) ◦ 白 川 純 子 三 倉 武 子
(大阪市大家政学部) 山 本 勝 朗
31. 和歌山県下の一無医地区 (へき地) における母子衛生の実態について
(和歌山医大衛生学公衆衛生学) 白 川 充 大 山 秀 夫
山 崎 千 里 山 下 八 王 子
(和歌山医大公衆衛生医学研究会) ◦ 百 浜 陽 三 前 田 和 良
長谷川美耶子 深 日 和 世
笠 松 浩 子
32. 和歌山県下の一無医地区 (へき地) における学童の体位の推移について
(和歌山医大衛生学公衆衛生学) 白 川 充 大 山 秀 夫
山 崎 千 里 山 下 八 王 子
(和歌山医大公衆衛生医学研究会) ◦ 三 島 隆 生 藪 下 隆 三
森 島 康 夫 白 川 博 史
生 駒 敏 明 石 井 享
上 田 富 美 子

目 次

33. 女子学生の第二次性徴の発現率予測に関する研究

(京大教養部) 松 浦 義 行 川 畑 愛 義
(京都女子大) 三 宅 義 信 宮 地 彰 雄

34. 日本女子学徒の発育促進現象に関する研究 第6報大学高校生の初潮促進率とその予測について

(京大教養部) 川 畑 愛 義 松 浦 義 行
(京都女子大) 三 宅 義 信 宮 地 彰 雄

35. 日本女子学徒の発育促進現象に関する研究 第7報初潮調査に於ける信頼性について

(大谷大保健体育) 〃 瀬 戸 進
(京大教養部) 川 畑 愛 義 松 浦 義 行
(京都女子大) 宮 地 彰 雄 三 宅 義 信

36. 身体発育と諸要因

—中学生を主とした全国調査より—

(京大教養部) 〃 八 木 保 川 畑 愛 義
(京都女子大) 吉 岡 文 雄

特 別 講 演

学 校 保 健 の 動 向 と 将 来 へ の 示 唆

芦屋大学教授 竹 村 一

シ ン ポ ジ ウ ム

保 健 教 育 の あ り 方

座 長 大阪学芸大学 教授 榊 原 栄 一

1. 幼稚園における安全教育

(大阪市立長吉幼稚園) 前 川 三 枝

1. 小学校における交通安全教育

(大阪市立清水丘小学校) 西 本 繁 夫

1. 今日における中学生と性教育

(大阪市立平野中学校) 岸 堅 一

1. 中学校高等学校を中心とした精神衛生の問題

(京大保健診療所神経科) 小 林 淳 鏡

演 説 注 意 事 項

1. 一般演説は1題8分間、第1鈴6分、第2鈴8分とします。追加討論時間を充分とるために演説者各位には時間を厳守願います。

2. 図表はすべてライカ版のスライドをお願いしており

ましたが、各演説者はスライドを演説予定時刻30分前までに、それぞれの会場の受付に提出し、配置などについて係員に御指示下さい。

3. 演説順序は都合により変更することがあります。

〈ぎょう虫駆除に〉

ポキール

(ピルビニウム・パモエート)

POQUIL

- 1 回服用
- 高度の駆虫効果
- 用法が簡便
- 集団駆虫に好適

〔包 装〕

液 5 ml・60 ml・500 ml・5 ml×50 (集団用)
錠 2 T・10 T・100 T・500 T

社保適用品

A01-8



Better Medicines for A Better World

PARKE-DAVIS & SANKYO

ぎょう虫………

1 回でOK!



一般演説

〔第 1 会場〕

1. 幼児、児童の集団尿検査について

(大阪学芸大保健) 伊東 祐一 今井 英夫
後藤 英二
(大阪学芸大附小) 橋本 滋子
(大阪学芸大附幼) 原田 加寿美

検尿の臨床的意義は、現在ますます高まり、中でも尿糖、尿蛋白の検出は臨床医家にとって、診断上最も重要な検査として従来から施行されている。近年各学校において児童、生徒の保健管理の項目の一つとして、糖、蛋白、ウロビリノーゲン等の検出のため検尿が行なわれている。一方、腎炎の多発は1949年 Muri, Kempe 等の報告以来、流行的発生や病因に関する研究も数多くみられ我が国においても1950年頃より漸次注目されるに至り、臨床的にも多大の関心がもたれてきた。また最近における腎炎の増加も特定な地区の集団的流行によるものではなく、一般的な多発傾向を示すものと考えられている。しかし腎機能検査のうち重要な尿中赤血球の検出には、迅速かつ適確な方法がなく、そのため集団検尿においては、主として尿糖、尿蛋白の検出を行なっている。私共はヘマコンビステック（エームス社製）を用いて、従来の方法と併用し、幼児、児童 891 名について糖、蛋白、潜血、PH の検査を実施した。その結果

1) 尿潜血反応は初回検査時において20名が陽性と認められたが、児童高学年の女子において月経の者を除き10名の陽性者を検出した。

2) 尿蛋白は初回検出時において20名が陽性と認められたが、体位性蛋白尿陽性者を除き3名の尿蛋白陽性者を検出した。この3名は、潜血反応も共に陽性であった。

3) 尿糖は初回検査時において8名の陽性者を認めたが、尿採取容器の厳重な洗浄を行なわせた結果、すべて陰性であった。

4) 尿pHはpH 5～6のものが94%で強酸性、強アルカリ性尿は認められなかった。

5) 尿潜血反応陽性10名（尿蛋白陽性者3名を含む）については臨床的検索の結果9名が急性腎炎、1名が慢性腎炎であった。したがってヘマコンビステックによる集団尿検査法は、簡便かつ迅速に行なうことができ、なお精度も高く、学校という大集団における腎疾患の発見に対し最も適当なものと認められる。

2. 本校定期健康診断結果の推移

(大阪市桃山学院) 寺岡 政代

学校に於ける当面の課題

本校は毎年受験者が3,000名を越すので入学試験の健康診断は実施いたしません。

こうして受け入れた生徒から1人の犠牲者も出さず、生徒が安心して学業に運動に励む環境を造るには、疾病の早期発見と生活指導が当面の課題をなしております。

問題解決への実態

本校は男子ばかりの高・中等学校で現在2,400名の生徒数で、新入生高中760名ですが入学式当日クラブに入部して、翌日からクラブに参加して活動する生徒が多数ありますので、保健部としては、定期健康診断は結核及び循環器疾患を目標としての集団検診を早期に実施し

生徒の健康状態を把握して個々の保健及び生活指導を実施します。

41年度は4月11日から開始し14日迄にツ反、胸部X線、歯科、眼科、耳鼻科、内科（聴打診）発育測定を済ませ4月19日に結核精密検診、23日に校医の結核関係の健康相談を実施しました。

循環器については内科の聴打診の異常者及び心拡大症ある者は血圧及び尿検査と心電図をして、胸部X線のフィルムを添へて、目下専門医の判定をうけております。

まとめとつぎへの発展課題

41年度健康診断の結果

①結核は2,400名中 D₂ 40名、C₂ 2名で殆んどありませ

ん。

②循環器疾患については、急性死の疑のある重症者及び強度の心拡大者はなくなりました。

③眼疾も新入生760名中、僅に2名。

④むし歯もC₃、C₄の歯のあるもの760名中43名です。

この様な結果から見て大阪府大阪市の中小学校が健康管理に熱心であるか判ります。

本年度の診断で、若年性高血圧、顔面蒼白の貧血状態頻脈、頸部及び顎下リンパ腺腫脹、肝臓肥大が上級生程多くあった。

これについてはその原因を追究すると共に原因の除去に努力したい。

尿検査は5月上旬、下旬に視力検査を実施します。

3. 定期健康診断事後措置の実施方法

(大阪市立東住吉中学校) 森山 八郎

学校保健法によれば「児童、生徒、学生または幼児の定期の健康診断の結果に基づき、学校においてとるべき適切な措置に関して、規則第7条は次のように規定している」

学校においては、法第6条第1項の健康診断を行ったときは、21日以内にその結果を児童、生徒または幼児にあっては当該児童、生徒または幼児児童及びその保護者に、学生にあっては当該学生に通知するとともに、次の各号に定める基準により、法第7条の措置をとらなければならない。

1. 疾病の予防処置を行うこと。
2. 必要な医療を受けるよう指示すること。
3. 必要な、検査、予防接種等を受けるよう指示すること。
4. 療養のため必要な期間学校において学習しないやう指導すること。
5. 養護学校への就学または特殊学級への編入について指導と助言を行うこと。
6. 学習または運動、作業の軽減、停止、変更等を行うこと。
7. 修学旅行、対外運動競技等への参加を制限すること。

と。

8. 机または腰掛の調整、座席の変更及び学級の編制の適正を用ること。

9. その他発育、健康状態に応じて適当な保健指導を行うこと。

上記の通り規定されているが東住吉中学校においては下記の通り実施の目的にしたがって計画に基づいて実施している。

- A. 結果の実態を各自に認識させる。
- B. 家庭通知および治療勧告。
- C. 職員会において年次の実態について検討し事後措置徹底の必要性を強調。
- D. 各学級保健委員によって事後措置状況を調査し学級会の問題として、これをとりあげ、その必要性について認識させる。
- E. 健康相談（各専門内科別）の毎月実施。
- F. 事後措置について全校生調査。
- G. 未措置者の理由調査。
- H. 学校保健委員会、生徒保健委員会の議題としての問題をとりあげ徹底強化を図る。

未処置の理由（統計 1）

病 名	項 目 %	年 度	親は子供の病名を知っているか？		保護者は注意したか？		経済的に困難である	日常生活に苦痛がない	治療に苦痛を感じるから	治療に時間と期日がかかる	近くに医者がない	その他
			知っている	知らない	した	しない						
眼科	%	38	95.0	5.0	89.2	10.7	0.1	54.4	10.1	33.9	25.3	3.5
		39	96.5	3.5	89.0	7.3	1.7	34.5	9.5	56.0	4.3	
		40	97.0	3.0	91.0	8.9	0	40.2	0	54.4	2.5	
耳鼻科	%	38	96.8	3.2	97.0	13.4	1.1	78.6	1.4	14.9	4.3	
		39	97.0	2.8	83.3	16.7	0	83.3	16.7	18.2	5.2	
		40	98.2	1.8	89.9	10.1	0	77.3	13.5	2.8	6.4	
歯科	%	38	93.3	6.7	88.6	8.8	1.6	65.3	6.2	23.4	3.1	9.2
		39	93.0	7.0	89.9	10.1	1.2	52.6	8.2	25.4	3.3	
		40	97.0	3.0	90.2	9.8	1.0	48.8	14.2	36.0	2.	

4. 学校行事等にみられる保健行事について

（大阪市立木津中学校） 鎌田 敏 定

私共大阪市中学校保健指導に当るものの指導指針の一つとして、昭和36年発行“大阪市中学校教育課程学校行事等”がある。これを参考にしながら問題を見つめてみよう。保健行事の能率化について実践しようとするときの問題は他の三領域との時間的配慮との関連である。先の指導書の年間行事は、約5週3日と計算されている。保健指導の重要性を今ここで強調しようとは思わない。学校行事等における保健体育の行事が他の儀式や学芸的行事その他と全く異質のものであり他の行事が生徒全員が参加しほとんど同じ様に指導を受けられるのに対し保

健行事は一部例外を除いて、ほとんど個人そのものに対する指導である。一例をあげよう。始業式と定期健康診断を較べてみれば明瞭である。その時間的配慮について考えてみると4月の測定検査の場合普通、身長、体重、胸囲、座高、色神、視力、聴力について行うのであるがこれ等諸検査予定時間を指導書通りの時間に完全に終了して他の行事に支障を来さないようにすることは一般に不可能であろう。私共の学校で最近その能率化を極力推進して来たのであるが生徒1人あたり結局3時間要した。ここでもかりに生徒1人だけの場合で検査者が多数

の時は入念に測定しても数分で完了してしまうであろう。しかし組単位・学年・学校全体で指導しようとした時それに如何に熱心に測定しても2時間内に完了することは不可能である。この時職員の協力によって教科その他の指導を犠牲にすることは出来ないのだから測定結果を個人表に記入し比較する時間的余裕を考えれば非常に

長い時間を要することになる。生徒の健康管理について多くの抱負を持ち現場での活動を高めたいと願っているものにとって行事中の時間の空費はこの問題だけに止まらない、如何に有効に利用するかを探ることが問題解決への一つの方向づけになるのではなかろうか。

5. 児童の自律神経緊張傾向 (21)

大阪学芸大保健 P S M研究会

(大阪市立真田山小学校) 中土井 保
(松原市立松原小学校) 小林 公子
(堺市立深井小学校) 森田 勉子
(大阪市立南百済小学校) 寺内 幸男
(大阪市立平野小学校) 相生 晃一

自律神経系機能は(交感神経系と副交感神経系の両機能)ホルモンの分泌調整と不離一体であることは周知の事実である。そして、人間には元来、交感神経系の反応性の強い者と、反応しにくい者があり、同様に副交感神経系の反応性の強い者と反応しにくい者がある。

Eppinger や Hess の報告(1909)以来、性格と自律神経系機能の関連性について、多くの議論がなされてき

た。Wenger, 沖中らは性格特性は自律神経系機能状態と密接な関係があり、また後者は学業成績とも密接な関係にあることを指摘している。

私達は教育の場において、教師が子供の性格を正しく把握することの重要性に鑑み、自律神経系機能と性格等との関係について興味を抱き、数年前より研究を進めてきたことを報告する。

6. 児童の自律神経系緊張傾向 (22)

大阪学芸大保健 P S M研究会

(大阪市立平野小学校) 相生 晃一
(松原市立松原小学校) 小林 公子
(堺市立深井小学校) 森田 勉子
(大阪市立南百済小学校) 寺内 幸男
(大阪市立真田山小学校) 中土井 保

人の体内諸臓器の生活代謝が自律神経系機能によって支配されていること、すなわち、交感神経系と副交感神経系によって多くの場合拮抗的に支配を受けているのでこの均衡によって維持されていると考えることは殆んど疑問の余地がなす。

自律神経系の機能は直接にホルモンの分泌を促し、ホルモンとは不離一体であることも明らかにされている。

人の体内生活の基盤は人間生長の最も初期の神経系の

一つ、自律神経系機能にあるとすれば、旧皮質の発達と完成の時が自律神経系の完成の時期に該当することになり、この機能を土台にして、大脳新皮質の知的行動に移るとされる現在、性格形成の土台も自律神経機能にあると考えることは当をえた想定といえよう。

自律神経系機能と性格特性、学習成績等との関係について数年前より研究を進めてきたことを報告する。

7. 『暗示催眠効果よりみた“ことば”の意義』

(大阪学芸大保健養護) 高木俊一郎

学童は被暗示性にとみ、催眠効果も現われ易いことが一般に認められている。

学童たちは毎日の生活場面で、母親・教師・その他周囲の大人たちから、健康・習癖・行動の問題などで、あるいは叱られ、ほめられ、励まされ、拒否され、心配されたりしているが、その時々のことばが彼らの自我の発達や人格形成に相当に大きな影響を与えていることは充

分に想像される。

私は、最近、下肢の弱様の伸展運動をおこした9才の女兒、3年間つづいて頭痛を訴えた9才の男児、生来性のぜんそくと湿疹・さらに扁平疣贅がみられた10才の男児に対して催眠・暗示療法を行って著効を奏したが、このことを通して学童に対する“ことば”の効力とその意義について考えてみたいと思う。

8. 登校拒否の三例

(大阪市大政学) 山本勝朗
並河信子

学校保健の指向目標は言うまでもなく健全な学徒の育成にあるが、最近特に児童生徒にあって登校意欲があるに拘らず種々の精神葛藤によって登校出来ない状態即ち学校恐怖症に悩むものが増加しつつある。その原因は種々であらうが、私達はそれぞれ原因の異なる3例、即ち家庭に原因を認む可きもの、学校場に求めることの出来るものを経験したので、その症例について報告し、学徒の健康保持増進の参考にしたいと思う。

第1例は小学1年生男子で、家庭環境、育児の不適当に原因を求めることが出来る。

第2例は小学4年生女子で、学校の場に直接的な原因が考えられ、即ち担任教師と保護者との人間関係がその原因となっている。

第3例は中学1年生男子で、学内級友との交際上に直接原因があった例である。

何れの症例も基本的には、内攻的、引込み思案の性格の持ち主であるが、家庭環境、学校環境の保健的管理によって発症しなかったであろうし、また事実各例に心理療法を施すと共に、それぞれ環境の調整により治癒した例である。

9. 中学生の悩みの実態

(堺市陵南中学校) 細原秀子

近年、社会では精神衛生が重要視されつつあるが、心身共に不安定な時期にある中学生は、社会的・個人的にいろいろな悩みを抱えている。これ等、内面的な悩みの一側面なりとも知り、その悩みの実態を把握して、少しでもよりよい指導の基礎とし、中学生を知る為の参考として頂き、この資料が悩み解消の一助となれば幸である。

調査年月日 昭和39年12月末

調査対象 堺市立中学校(19校)

1年	810名	各学年 1学級 抽出
2年	820名	
3年	856名	
計	2,486名	

調査項目

1. あなたは、自分の将来についてどう考えているか。
2. 人生観。
3. 暮らし方に対する態度。
4. 宗教観。
5. 自殺について。
6. 道德観。
7. 現在の悩み。
8. 家庭についての悩み。
9. 最も、うれしい時。
10. 個人的な悩みの相談相手。
11. 先生との人間関係。

12. 友人関係。
13. 学校での集団活動への参加について。
14. 悩み、不満の解消法。

結論的について。

1. 最大の関心事は、高校進学である。
2. 生活態度が努力的、理想主義的から遠ざかり、現

実主義的になっている。

3. 悩みに対して、じゅうぶん教育的処理が、行なわれにくいのではないか。
4. 学校教育と共に、家庭教育、社会教育等の一体化を痛感する。

10. 学級の精神衛生について

(近江八幡市立北里小学校) 金森定雄

1. 精神衛生上の問題をもつ児童とは
 - ① 子供自身が精神的に欠陥をもつもの。
 - ② 知能的にも身体的にも正常であるが性格上、行動上に問題をもつもの。
 - ③ 環境条件が悪く将来問題をおこす可能性のあるもの。
2. 普通学級の児童はどんな問題をもつか。
普通学級の中には少くとも1、2名は特異な行動をする児童があって学級づくりの雰囲気や阻害することが多いがこれをどのように指導するか。
3. 精神衛生の目的をどうとらへるか。
単なる精神的不健康の障害をとり除き行動の矯正をはかることだけではなく“人間の生活自体をより幸福に能率的に指導することにある”と考える。
4. 精神衛生活動の実際
 - ① なんでも話し合えるあたたかい学級の雰囲気を作

る。

- (1) 書くことによりわだかまりを解消する

・仲よしポスト ・日記

- (2) 学級の話し合いで解消する。

・学級会 ・反省会

- ② 働く場の中で

子供たちは教室より自然界の中で話せることが多い。・汗と共に語る場の設置

- ③ 楽しい学級会で

楽しい健康的な笑い声につつまれながら。

・誕生会 ・クリスマス会

5. 学級担任の使命

子供1人1人を科学的、客観的に理解し学級の集団における具体的な働きと指導の方法をより明確に理解しての指導が大切である。 以上

11. 受験勉強が学徒の健康生活に及ぼす影響

(第一報 中学校・高等学校の2年生について)

(京都教育大) 米田幸雄

本報告は受験に対してまだ、余裕があると思はれる中・高校の2年生の時点において、地域別・男女別にどの程度のものが受験勉強をしているか、又、それが日常の健康生活にどのように影響するかをしらべたものである。

調査対象として市部から京都市内の高校

1, 中学校 2, 郡部から久美浜町の高校

1, 中学校 2, の合計5校を選び、総計 1,803名について調査用紙に記入せしめた。調査項目は眠りつきの良否、睡眠の深浅、睡眠時間、入浴回数、便通回数、自覚的健康観、偏食の有無、保健・運動に関する関心、

病欠欠席率である。

高校生の中で受験勉強をしているものは(以下、Aグループと略す)市内では男子・31%, 女子・5%, 郡部ではそれぞれ、9%, 3%であった。

Aグループは受験勉強をしていないもの(以下、Bグループと略す)と較べると睡眠の深浅ではA・B間に大差はないがAには眠りつきの悪いものの占める比率が大きく、又、睡眠時間が少かった。健康状態として元気、または普通としたものはAはBより少かった。

入浴回数は両者間に特に差違を認めなかったが、便通回数は1日1回のものがAでは少かった。女子は一般に

便秘を示すものが多かったがAの女子は特にこの傾向が著しかった。

運動・保健に対する関心、偏食の有無については両者間に差違を認めることはできなかった。10月中に病欠欠席をしたものはA、11%、B、7%であった。

中学生が高校生に較べて異なる点は女子が男子と同程度に、即ち、約30%のものが受験勉強をしていること、中学生は病欠欠席をするものが割合に多いこと、又、Aの方に眠りつきの悪いものと共に睡眠の浅いものが多かったことである。

12. 某大学学生の喫煙に対する態度についての調査成績

(和歌山医大衛生・公衆衛生)

白川 充

大山 秀夫

山下八王子

山崎 千里

(和歌山医大公衆衛生医学研究会)

清水 英一

田中 智之

西川 昌樹

肥田 候一郎

三杉 進

先年米合衆国公衆衛生局によって、喫煙は肺ガンの重要な原因であると警告が発せられて以来、全世界の注目をあびるに至ったが、本邦においては一時的に喫煙量が減ったようにみえたが、数カ月後にはかえって喫煙者やタバコの消費量は増加しており、嗜好品としてのみならず、本邦の税収源としても大きな意義を有しているようである。しかし喫煙者の詳細なる実態は容易につかまれないようであり、しかも日本国民の中堅たるべき若い青年層の間で、喫煙と健康との関係をどのように理解しているかは、将来の日本人の健康問題を公衆衛生学的に論ずる立場から、広く調査しておくことは極めて重要であると考えている。

調査対象と調査方法について略述すると、和歌山市内の大学生（和歌山大学経済学部 905 名、同大学経済短期大学部 300 名、同大学教育学部 793 名、和歌山医科大学 336 名）に対して、喫煙に関するアンケート調査を行ない、学部別、学年別、年令別、性別、出身地区別、およびスポーツ選手と非選手の別に、喫煙の有無やその動機、タバコの種類や喫煙量、喫煙開始の時期（年令）、非喫煙者はその理由や動機あるいは喫煙の弊害などについて調査した。

今回は大学生のみを対象として調査を行なって、興味ある成績をえたので、あえて報告して、御批判を仰ぎたい。

13. 本校肥満児童の調査から

(神戸市立諏訪山小学校) 藤田千代子

最近どの学年にも、肥満体の児童が目だつようになってきたので、特に肥えている児童を選び、調査を行なった。

1. 調査の対象

ローレル氏指数 160 以上で、だれが見ても肥満と思われるもの、17名について調査した。

2. 調査の方法

個人調査票により、児童と話し合いながら、担任が記入した。

3. 調査内容

身長、体重、ローレル氏指数、家庭の職業、食事、家族、学科、疾病、性格、睡眠、体育、市外での遊び、家庭の手伝い。

4. 調査の結果

5. 調査結果からみた反省

(1) 本校児童、肥満体の原因と思われるもの

(2) 考えられる対策

(3) 問題点

14. 肥満児の観察,とくにその集団治療について(第1報)

(大阪市大・医・小児科) 高井俊夫 安藤 格
小泉英雄 春本 喬

大阪府豊中市において、最近増加しつつあると考えられる肥満学童の実態を調査し、集団的食餌治療を行ったので報告する。

対象は小学校1年より中学校2年までの市内全学童で、肥満児の基準は、身長別平均体重を20%以上越えるものとし、40%以上越えるものは高度肥満として区別した。頻度は学童1,000人について10人あまりで、性別、学年別に大差をみとめなかった。遺伝関係では、肥満児の両親、同胞ともに、対照にくらべて肥満者が多くみとめられた。3日間にわたる食餌調査では、蛋白量では基準量と大差をみとめなかったが、平均熱量では基準量をかなり上まわっていた。日常生活では、テレビを見ることに費す時間が多く、家庭での運動時間が短く、この傾向は5年生以上の上級生においてとくに著明であった。学業成績では、体育については、下級生では平均値を示した

が、上級生とくに中学生では劣っているものが多かった。体育以外の科目では、下級生ではむしろすぐれたものが多かったが、上級生になると、体育と同じく劣ったものが多くみられた。知能指数でも同様の傾向がみとめられた。循環系系では、著明な雑音、心電図異常はみられなかったが、血圧の高いものが少数にみられ、また血清コレステロールの高値を示すものが少数ながらみとめられた。糖尿を示すものはなかった。

治療には、母親に対して集団指導を行い、夕食前30分に、スープ、野菜サラダを十分に食べさせることによって、夕食の量を自然に減じてゆくよう、種々の献立を示し、また肥満の意義について、理解を深めるようにつとめた。現在までの成績では、とくに上級生では半数近くにおいて、有効の成績を得ている。さらに数年間にわたって観察、治療をつづけてゆく予定にしている。

15. 通学時に自動車交通頻繁な道を避けねばならぬ程COがふえて来た!!

(大阪市学校薬剤師会) 細部新一郎

最近自動車の交通氾濫から、交通事故が多くなって憂えさせているが、完全燃焼をしないまま放出されている自動車の排気は都市生ガス同様CO含量5~8%にも及び、これが街頭に瀰散して、東京では交通警察に酸素マ

スクを用意し、大阪市では休憩中に酸素吸入をする予算を組むに到った。

近畿陸運局の調査によると1,746,000台の自動車が登録されているというが

大阪府下では	トラック	362,000台	東京都	537,119台
	バス	5,486台		10,474台
	乗用車	172,028台		405,522台
	特殊用	11,259台		19,903台
	オートバイ	75,245台		112,872台
大阪合計		550,774台	東京合計	973,018台

これらの車輛が交通要衝に集約されて、阿倍野区万代小学校東側38台/分、天王寺西門前56台/分、阿倍野交叉点北方70台/分、勝山交叉点70台/分、長柄橋50台/分、これらの地上1m高さに排気を吸引電動ポンプで300秒500mlの空気を北川C型換気管を通過せしめ呈色を標準色と比較その10分1を更に温度補正によって、CO含量を測定した。二連球で通過させるも良く真空式北川100

ml吸引ポンプを用い吸引栓装置の下にある薄穴板をはずして、吸引ポンプとして5回同一環境下で吸引して、これを同一の北川検知管を通過せしめて(100ml1分間押し)判定するも、同様の結果が得られるのではないかと思ひ、勝山地区、天王寺西門前及び阿倍野交叉点はこの方法を採用した。

尚測定地点は歩道の突端点で、車道中央ではないから

恐らく各点平均値をとれば東京の如く 50ppm 以上になるのではないと思われる。

1. 調査地点 児童歩行の高さ約 1 m
2. 歩道と車道の接点
3. 車道に直面する住宅、店舗及び店内 4 m
4. 検体採集は、電動式エアサンプラーを用い、中央に調節弁を許けたフラスコに空気泡でコントロールし 300 秒に 500ml 検知管を通過するようにした。
なお、阿倍野交叉点、天王寺西門前、勝山通の地点では、真空ポンプ 100ml に同一条件下で 2 回連続検知管に通気して標示を読んだ。
5. 北川式 C 型検知管を用い NO₂ を除いた。
6. アスマン温度計を用い温度補正をした。
7. 稀薄ガス測定の場合 3 分送入待時間 2 分
8. 比色管の読み%×30 秒導入秒数
9. 25°C で読み 0.02% は、補正すると 0.01%

測定場所	CO 濃度	(摘要)	騒音 (中央値)
長堀橋交叉点	5~10ppm	道路が広い	80~87ホン
戎橋交叉点	10~30ppm	道巾が狭い	73~80ホン
日本橋 //	2~10ppm	道路が広い	64~74ホン
末吉橋 //	27~36ppm	トラックが多い	73~80ホン
阿倍野 //	30~40ppm	自動車交通量 70台/分~88台/分	
同 店舗内	15ppm		
天王寺西門前	15ppm	道路広い	56台/分
勝山通 3 交叉点	30ppm	//	70台/分
苗代小学校東側	1.5~4.7ppm		

道路から 6 m 30台/分~38台/分

東淀川十三小学校 10ppm 東 50 m 地点 33台/分

過密都市の禍根を避けるためには交通災害を避けるためにも、空気の汚染を、児童・生徒は知るべきである。

16. 日本学校衛生史 その I

(天理大体育学部) 森 本 稔

わが国の学校保健は、種々の点で著しく整備され、世界的に見ても極めて進んだ体裁をととのえていると云われている。近代教育がはじまって以来現在に至る間の学校衛生の変遷についての考究は、温故知新更に発展を期する為に欠くことの出来ない重要な研究課題といえよう。明治以降現在に至る迄に発刊された学校衛生、学校保健の専門図書、雑誌は数多くみられるが、日本学校衛

生史ともいふべき内容を主体として、組織的に、年代的に詳説したものは未だ発刊の運びに至っていない。余は明治初年以降に発刊されたすべての学校衛生の雑誌及び図書について其の原著的論文をたどり、尚法規の変遷、教育思潮の流れとの関連をも考え併せ乍ら、“日本学校衛生史”に就て研究を続けている。今回はその一部について発表をしようと思う。

17. 二十世紀の人口の都市集中と都市民の健康との相関

18. 二十一世紀の都市づくりと都市民との健康との相関

(大阪常磐会短大) 富士 貞 吉

過去百年間に人類の数は倍加したが、同じ期間に世界の都市民の数は 5 倍に膨れあがった。この数字は都会化の急速な発達を充分に示している。これは現代世界共通な特長的な姿である。この過程で人類の心身の健康は忘却の方向を辿っている。

1966年の World Health Day では“Man and His Cities”という Thema を掲げて、今日の複雑な都会の環境における人間らしい欲求、とくに精神の健康の欲求について人々の注意を喚起し、また、健康に司る人々

が、その他の専門家と協同して、今日並びに明日の都会のより調和のとれた人類の環境を築きあげようとする方向に、世人を導こうとするのが目的である。世界中到る処に草のように急速に膨れあがった都会が現れた結果、貧民窟や堀立小屋の街が現われてきて、現今の都市民の多くにも達する多勢の人々が、凡そ健康生活とは無縁の状態、ヒシめき合って生活をしている、よしんば最小限度の身体的欲求が満たされたとしても、近代都市には都市民の健康を脅やかすいろいろな原因が包蔵されている。

田舎から都市に集まってくる大勢の人々は陽のあたらない、換気のわるい狭い部屋で、緑樹に恵まれず、騒音に悩まされた生活を余儀なくされている。こうして新来者は無秩序な人の群と喧噪や都市生活の消耗的な律動やいろいろな不平や苦情などで、心理的、精神的に不安に追いこまれている。

一方、近代都市の魅力に誘われたり、就職のために、あるいは教育的所産をねらったり、文化的成果を求めて

都会に、殆んど無制限に人が集まってくるから、そこにいろいろな犯罪や売春や酒精中毒、薬剤の誤用などが跡を絶たない。

これらの問題解決には、将来の都市人口集中の緩和、マンモス化都市の市民の心身に与える障害防止、これらの問題点の根本的解決策としての未来の都市計画並に住宅の在り方についてWHOが提唱する案について述べてみよう。
(以上)

〔第 2 会 場〕

19. 貧血と朝食摂取状況との関連について

(大阪学芸大養護教諭養成所) 山本紀子

本題選定理由：生徒各自が、健康安全で毎日の学校生活を楽しく過ごすことのできるため、現在の中学生はどのような食生活を営んでいるのか。生徒朝礼の集合時に倒れる者が多く、その大部分が朝食をぬいているという事実を知り、成長期であり、体力づくりの最も大切な時期にある生徒にとってこんなことでよいのだろうか。朝食の摂取状況を中心に、生徒達の日常生活について考えてみた。

調査対象：大阪市第2ブロック内中学校生徒。男子1,296名、女子1,192名合計2,488名。

実態：朝食の摂取状況を、④毎朝食べる、⑤時々食べない、⑥毎朝食べない、の3グループに分けると、男子では④71.8%、⑤23.3%、⑥4.9%であり、女子においては④67.1%、⑤28.3%、⑥4.6%である。また、男女共学年が進むに従い④が減少し、⑤⑥の割合が増加して

いる。睡眠との関係は、時間的には各グループに差違はみられないが、⑤になかなか寝つかれないと訴える者が多い。学校の勉強時において、④⑤の者程早く空腹感を覚え、⑥の者は殆んど昼食時まで空腹を感じていない。体格、体力へ何か影響があらわれていることを期待して各グループ別に比較を試みたが、差違は認められない。朝食をぬく理由として、朝寝坊のため食べたいが時間がないというのが最も多く、起きた食後なので食慾がない、夜食をしたのでお腹がつかえて食べたくない等がこれに次いでいる。

おわりに：一部分の調査ではあるが、このような実情をながめた時、私達は教育の目的達成のため、生徒1人1人が学校においては勿論、家庭生活においても、自主的に健康生活を実践するよう保健指導の徹底を図るべきであると考えている。

20. 貧血生徒の健康管理学的追求 第2報

(京大教養部) 大山良徳
川畑愛義
(京都女子大) 吉岡文雄
(京都産業大) 大原純吉

さきに演者らは、高校生の生活時間構造・疲労調査および血液学的検査等について報告した。そのなかで定時制高枝生では約7%、全日制では約3%のものが貧血者であった。今回はこれらの背景となっていると思われる二、三の項目について、彼らの生活の実態を明らかにす

ると共に、定時制貧血の本体ならびに実験的に彼らに牛乳投与を行ない、投与前後の血液組成について比較検討したのでその実験成について報告する。

身体発育状態：定時制男子においては、身長・体重・胸囲・座高等すべて全日制生徒に比し劣っており、とく

に身長の違いは大きい。しかし身長に比べ体重・胸囲の差は極小であった。女子では男子よりこの傾向が強く、全日制生徒に比し体重・胸囲においてはむしろ優っていた。

生活時間構造：全定との比較で著しく差の認められるのは、学習時間（全日約4時間、定時1時間未満）と自由時間（全日約3時間、定時約1時間）、ついて睡眠・運動・休憩時間も定時制において低かった。

エネルギー代謝量：1日の消費熱量をtime study法により調査したのであるが、各年令、男女共あきらかに定時生徒の方が高く、その差は約500Calで検定の結果有意の差が認められた。

血液学的検査：第1回の血液検査においてHt値が標

準値に満たない生徒に対し、第2回目次のような血液学的精密検査を行なった。即ち毛管Ht法・赤血球算定・血色素量および血清蛋白測定等である。これらの精密検査により明らかに貧血者と思われる生徒に対し、1ヶ月間毎日市販の牛乳2本の投与を行ない、投与前と投与後の血液学的変動を比較検討した。投与前の男子についてみるとHt値平均は38%、血清蛋白7.7g/dl、赤血球数438万/mm³、Hb量13g/dlに対し、投与後のHt値は42%、血清蛋白8.0g/dl、赤血球数511万/mm³、Hd量14g/dlといずれも高値を示した。女子についても同様な傾向であった。なお牛乳飲用のHt値では貧血対象者の88%、赤血球数では81%、Hb量では56%のものが標準値に達した。

21. 学校保健会、医師会、保健所の協同により実施せる 大阪市東住吉区に於ける血液型判定について

（大阪市校医会） 吉田 泰

近來特に激増する交通災害等の救急処置、外科技術の高度化等により、血液型の必要性輸血の重要性が急速にたかまってきた。

当区に於ても、区医師会公衆衛生部、区学校保健会、区保健所の三者が一体となり、協同して昭和39年度より区内9中学校の高学年生徒を対象として、A・B・O型Rh型の血液型判定を行ひ、自己の災害時は勿論、非常時の給血の資料たらしむる計画を樹立、現在13,670名の

血液型判定を実施、Rh陰性者男39名、女28名を発見、これらは東住吉区Rh陰性者クラブを結成、横の連絡を密にし、相互扶助の態勢を強化している。目下陰性者の家系調査を実施中、遺伝的關係につき究明中。

今後ともこの3者の緊密なる共同により、この事業を益々発展強化、東住吉区全住民の血液型リスト作成の爲永続的に実施する方針である。

22. 頻回受傷児童に関する研究

—反応時間を中心として—

（大阪学芸大保健養護） 高木俊一郎
（府立公衆衛生研究所） 三宅 進
（大阪学大附属養護学校） 西尾 伸一
（大阪学大附小） 橋本 滋子

目的：我々はすでに頻回受傷児童つまり学校内においてくりかえし外傷を生起することの精神的及び身体的諸特性について非受傷児童と対比しながら検討してきた。今回の研究においてはこれらの児童の単純学習反応時間について検討を行った結果について報告する。対象児童：大阪学芸大附属平野小学校第5学年児童115名中で過去2ケ年間つまり3年、4年において学校保健室において外傷の治療処置を受けた回数が各学年とも3回以上

の児童、男子6名、女子8名と（受傷群）過去2ケ年間に1回も治療処置を受けなかった児童男子6名と女子5名（非受傷群）を対象として比較した。

装置：竹井式連続刺激装置を用いた。

手続き及び方法：赤ランプ及び白色ランプ点灯刺激に対してそれぞれ右手あるいは左手、また右足あるいは左足のボタンを押す反応によって消灯し、また両手、両足及び右手と右足による弁別学習を行わせその反応時間及び

誤反応回数を記録装置により測定した。

結果：先ず男子においては両手、両足の反応時間いずれも非受傷群の方が受傷群よりも速く反応する傾向がみられまた女子においては左手の場合両群差が見られなかったが右手及び両足においてやはり非受傷群の方が反応時間が速く、単純学習においては男女いずれも非受傷群の反応時間が受傷群よりもすみやかである傾向がみられた。

ついで弁別学習においては男女ともやや非受傷群の反応時間が速い傾向がみられてはいるが結果が男女まちまちで明瞭な差異がみられなかった。誤反応も結果がまちまちで一義的にどちらの群がすぐれているとはいえない。この点については更に学習課題の内容によってことなるのではないかと考えられるが今後更に検討する予定である。

23. 高校生の学校管理下に於ける傷病状況 第一報

(兵庫県高校養護教員研究会) 吉村恵江 宮下陽子

本課題をとりあげた理由。

学校の授業時間中又は行事中に傷病の発生が多く、元来健康であるべき学園で、養護教諭が日々救急処置に追われている状況で、そのため学校保健本来の形が阻まれる事が多いので、傷病の発生及び原因を調査して、保健管理と教育の徹底をはかるために、この課題をとりあげた。

対 象

昭和38年9月より39年7月までの間、県立高等学校（全日制）75校について、休暇中を除き登校してから下校するまでの間に、保健室に初めて来室したものを、調査集計した。

状 況

1ヶ月平均1校 約 120件
1日平均 約 5件

傷病別では内科、外科の順で内科が半数をしめる。

内科の別は、頭痛が最も多く、腹痛、風邪の順である。

外科の別は、すり傷、切傷、捻挫、打撲の順である。

月別では、9月、6月、10月の順である。

曜日別では、月曜、木曜、金曜の順である。時間別では、休み時間、授業時間、放課後の順である。

まとめ

今回は傷病の発生状況について考察したが、これを基礎資料として、40年9月より41年7月まで原因調査をして、我々養護教諭のみでなく、実際に教壇にあって生徒指導に当たっている保健主事の先生方と共に、原因を追求し、安全管理安全教育及び体質改善の徹底をはかるよう指導して、学校教育の実をあげ、明日の健康な国民の育成に寄与したい。

24. 大阪市立中学校生徒の結核要治療者の実態とその対策

(大阪立東住吉中学校医) 大島明雄

私は昭和28年以来12年間の大阪市立中学校卒業期生徒の結核要治療者の推移について報告したい。図の如く漸次著しく減少しつつある傾向は喜ばしきことであるが、尚今後も手をゆるめることなく、結核の撲滅に努力をつづける必要を痛感する。

A₁＝入院又は休業要治療者

B₁＝軽業又は半人前の仕事をして要治療者

C₁＝普通業要治療者

昭和39年度迄はC₁の判定を公認しなかった。尚B₂, C₂, 即ち軽業、普通業の要観察、要注意者はこの統計から除外したことを附記する。

昭和28～40年 大阪市立中学校卒業期生徒の結核検診結果

年次	受検者総数	要精検者数	精検による判定者数			計 A ₁ + B ₁ + C ₁	%
			A ₁	B ₁	C ₁		
28	22,124	455	9人	22人	—	21人	0.14
29	31,226	536	14"	26"	—	40"	0.13
30	36,886	532	16"	42"	—	58"	0.16
31	43,286	604	57"	60"	—	117"	0.27
32	41,465	788	56"	51"	—	107"	0.26
33	44,923	189	46"	53"	—	99"	0.22
34	42,821	1134	49"	99"	—	148"	0.35
35	31,296	363	20"	29"	—	49"	0.61
36	43,541	386	16"	38"	—	54"	0.12
37	60,029	435	19"	27"	—	46"	0.08
38	58,686	502	15"	42"	—	57"	0.10
39	55,913	354	10"	25"	—	35"	0.06
40	50,802	312	2"	6"	36人	44"	0.09

25. その後の淡路トラコーマ

(兵庫県教委学校保健課) 巨田 泰治

昭和38年より開始した淡路島におけるトラコーマに関する研究については、前回神戸において開催された本学会において発表したとおりであるが、その後、全島にわたる共同社会開発という形にまで展開している。

患者は、学童ではいちじるしい減少をみ、 $\frac{1}{2}$ 、ところによっては $\frac{1}{3}$ にも減った学校さえある。

一般住民においても、モデル地区で10%減という効果が現われてきている。

また、環境衛生と生活の両面にも改善の声が高まり、着々とそれぞれの計画が実施に移されている。

このことは、関係者一同の強い認識と自覚の上になった実践のたまものであり、非常な努力の結晶といっても

過言ではない。

これは、各種伝染病が減少していることでも裏付けされる。

学校保健についても、直接学校の保健関係者だけでは力が弱く、学校ぐるみ、地域ぐるみの盛りあがる力によってはじめて究極の目的が達し得ることを実証したものといえよう。

このたびは、この研究のはじめに取り上げた問題点その後どんな方向に変わりつつあるか、40年秋に制定されたモデル地区はどう働いているか、学校および地域の患者がどんな推移をたどりつつあるかなど3年間の経過をたどり、反省をし今後の示唆としたい。

26. 兵庫県立高等学校生徒のう歯の状況

(兵庫県立有馬高校) 益田三三子
(兵庫県立神戸商業高校) 佐藤 光代

う歯の状況はその国の衛生思想を表わすともいわれ、その人の歯は生きるということに関心があるか否かの基準とまでもいわれているが、そのう歯の被患率が約81%もあり、そのうち、未処置歯をもっている生徒は約57%

もあり、う歯被患率は年々増加の傾向にある。この治療状況はどうなっているのか。事後措置はいかに行うべきか、放置者はどこに原因があるのか、今迄の問題点について報告いたします。

27. う歯予防対策とその効果について

(大阪市立生江小学校) 上野健太郎

近年口腔衛生の普及向上に対する活動は目ざましいものがある。然し、う歯罹患率たるや一向に減少しないのみか増加の現状である。

昭和40年度 学童永久歯う歯罹患率 (%)

性別	大阪市	阿倍野区	旭区	生江校
男	11.13	9.23	14.42	16.58
女	11.94	10.15	15.13	18.37

(阿倍野区は本市で最低・旭区は最高)

ところで、処置率についてみると年々増加していることは歯科治療技術の向上・学校関係者の努力・市教委の医療費の増額措置等による。これだけでは現状の打破は望めない。

◎本校におけるう歯予防対策

わが生江校は表にみられるように本市中最高の旭区の中でも更に高い率を示している。

そこで本校では予防に重点をおき家族ぐるみを標榜し以下述べるような対策をたてた。

- ・親子はみがき訓練
- ・家庭の啓蒙
- 家庭訪問
- 保健だより(月刊)
- 地域懇談会(町別)
- 学級保健会
- 学校保健委員会
- ・毎学期の歯科検診
- ・弗素の塗布
- ・保健学習
- ・歯ブラシの適正検査
- 歯の清掃検査
- ・施設設備の充実
- ・健康手帳の活用

これが実施にあたっては学校全職員の共通理解の上になんて推進に努めると共に学校歯科医の献身的努力と校医歯科医の協力、校下諸団体の積極的な物心両面からの援助により下記の如く年々効果があがってきた。

- ・父兄の関心が大いに高まった。
- ・う歯処置状況

(%)

別	処置率			未処置率		
	生江校	旭区		生江校	旭区	
	S.39	S.40	S.47	S.39	S.40	S.40
男	6.43	11.56	6.15	8.28	5.09	7.35
女	7.88	10.76	6.98	10.54	6.51	8.07

アーノルド・ゲゼル著 山下俊郎訳

乳幼児の心理学

A5 六四〇頁
予価 二、八〇〇円

現代におけるもっともすぐれた心理学者であるアーノルド・ゲゼル博士の名著。心理学および教育に関する研究歴と医学の研究歴とを合わせもっている博士の教養は、その乳幼児研究の上にまたとない輝きをもって光っている。乳幼児心理学のバイブルとして座右の書にしたい。だきたい。

第1部 乳幼児期の精神発達

第1章 就学前児童の理解

第2章 精神発達の特徴

第3章 生後一年間

第4章 一歳から五歳まで

第5章 写真による就学前児童の行動記録

第2部 精神発達の段階

第6章 運動の発達

第7章 適応的行動

第8章 言語の発達

第9章 個人的・社会的行動

第3部 児童における個性の研究

第10章 発達検査の哲学

第11章 発達検査の実施

第12章 異例的な条件下で検査する場合の処置

第13章 個性とその特質

第14章 発達の管理と新入学児童検査の記録と整理

平井信義(お茶の水女子大学教授)著

児童学(上・下巻)

A5判 七〇〇頁
各価 二、三〇〇円

月刊 学校保健研究

B5判 一五二頁
定価 一〇〇円

東京都文京区雑司ヶ谷二二七
振替東京七二二三八二七
家政教育社

28. 都市学童の体型推移と運動能力の相関について

(大阪市立萩之茶屋小学校) 正木 勝

最近の都市学童の体位の向上は、めざましいものがあり、また一部においては肥満型体型について種々論議されている。大阪市においても数年前からこの問題について研究をすすめてきたが正確を期すため昨年度全市小学校より各地域環境の異なる学校17校3,000名の学童を選び過去6カ年の体型推移と運動能力の相関について比較検討を加えたので、ここにその概要を述べることにする。

1. 同一学童における6カ年の発育で、体型がどのように変化してきているかを観察した結果、男子においては入学当初細長型が少なく学年が進むにつれて細長型へ移行し肥満型として発育するものは殆んど見えず、女子においても男子と同様の傾向を示しているが、入学当初肥満型の学童は肥満型体型として約3割残って

いるが、全学童から見れば1割に満たない現状で身体充実指数160以上の明らかな超肥満体型は数えるほどである。

2. 体型と運動能力の相関については細長型が運動能力にすぐれ、肥満型に劣弱者が多く総合的に劣ることを認めることができるが、これらの各体型についても身長発育の大小があり、これが運動能力にどのような関係を示しているかを検討してみた。

即ち各体型を身長で区別し運動能力を比較観察した場合、各体型ともに身長の大なる児童は運動能力のすぐれている者が多く、その優位性が明らかに認められ、ことに150cm以上の大型学童では優秀なる運動能力を示しており、都市学童の大型発育化は運動能力の面から見ても望ましいことであると考えられる。

29. 本校児童の生まれ月（はや生まれ・おそ生まれ）からみた 学習・知能・身体機能についての一考察

(大阪市立晴明丘小学校) 中間 康介

小学校教育で、はや生まれとおそ生まれの知能・学力・身体機能のハンディキャップはどれだけあるだろうか世間一般では、「はや生まれの子は、おそ生まれの子より、身心共に一年近くおくられているので、ついていくのに大変だ。」とよく言われているし、私自身も、この差は、成長の違いから当然生じるものであると考えている。教育熱心な親は、ともすると、一年近くおくられている自分の子どもに対して、非常なあせりを感じ、そのため、必要以上に、身心に負担をかけさせていることが多いようである。しかし、この問題は、必ずしも、はや生まれの子ども（1月から3月までの間に生まれた子ども）だから、おそ生まれの子ども（特に4月から8月頃までに生まれた子ども）に比べておくられているとは断言できないが、我々現場の教師は、実態調査により、その傾向を知り、それによって児童の身心の能力を十分に発揮させるためのひとつの手がかりになればと考えたのである。

そこで先ず、現在の本校児童について、知能・学習に対するはや生まれ、おそ生まれのずれはどのようなものであるかを、古賀GB知能検査の結果資料及び学習評価一覧表より、その実態を調べ、検討してみた。次に、はや生まれとおそ生まれの身体的発達のずれを体型（身長・体重・胸囲・坐高）・体格（ローレル指数）・及び体力（50m走・走り巾び・ソフトボール投・けんすい）の面からその実態を調べ、それに加え、疾病異常の発生についても調査し検討してみたので、その結果を報告する。本来ならば、このような調査は、一年生から六年生まで個々の児童について継続的に（発達の）に行うのが当然であるが、今回の報告は、現在の児童の有している数字から考察したものであるから、専門的にいろいろな問題を含んでいることは事実である。しかし、この調査結果から、あるひとつの傾向（数的裏付け）が現われた以上、児童の生まれ月も十分考慮して、身心両面に対し適切な指導をしていかななくてはならない。

30. 女子中学生における生理の実態調査

(母子衛生研究会大阪支所) 白川 純子 三倉 武子
(大阪市大家政学部) 山本 勝朗

大阪府並に兵庫県下の中学生女子 2,022 名について調査用紙を用いて各自の生理につき初潮の時期、知識を与

えてくれた人、相談相手、月経周期、困難症等について種々調査した結果について報告する。

31 和歌山県下の一無医地区（へき地）における母子衛生の実態について

(和歌山医大衛生・公衆衛生) 白川 充 大山 秀夫
山崎 千里 山下八王子
(和歌山医大公衆衛生医学研究会) 百 溪 陽 三 前田 和良
長谷川美都子 深日 和世
笠松 浩子

当研究会は昭和 36, 37, 38, 39 年と和歌山県下のへき地のいくつかについて、母子衛生の実態調査を行なって来たが、今回（昭和40年）は和歌山県東牟婁郡の北山村及び熊野川町に於いて調査を行なったので、その結果を報告する。

調査内容の個々については当日詳しく論ずるが、毎年

この調査を行なって考えさせられる事は、わが国の医療行政、さらに厚生行政の欠陥に通ずる幾多の問題が今なお未解決のままに残されているという事である。我々のこの調査の結果が、婦人の体位向上、ひいては、社会福祉の向上の一助ともなれば幸いである。

32. 和歌山県下におけるへき地学童の体位に関する調査研究（第6報）

2. 熊野川町および北山村における学童の体位の推移について

(和歌山医大衛生・公衆衛生) 白川 充 大山 秀夫
山崎 千里 山下八王子
(和歌山医大公衆衛生医学研究会) 三島 隆生 薮下 隆三
森 畠 康夫 白川 博史
生 駒 敏明 石井 享
上田 富美子

和歌山県東牟婁郡の熊野川町および北山村の小学校と中学校学徒の個人健康調査表を作製し、身長、体重、胸囲の発育の推移状況を検討し、全国平均との比較を初め上記両地区間の比較とその差の検討を行なったのでその成績について報告する。

この調査で特に興味深いと思われたのは、学童期に男女の身長、体重が逆転する時期が、へき地と全国平均とでは相当のズレが出てくるという現象であった。即ち、

へき地では小学校時代の逆転時期が約一年早く、中学校時代での再度の逆転時期も逆に約一年遅れるという現象である。一般に同程度の粗食状態に於いては、女の方が余り大きな影響を受けないという事が知られている。この事から上記の様な現象がみられた時には、その地区の食事内容の悪さを指摘できるのではないかと考えている。今度更に栄養調査を行なってみて、この現象を裏づけたいと考えている。

33. 女子学徒の第二性徴の発現率予測に関する研究

(京大教養部) 松浦義行 川畑愛義
(京都女子大) 三宅義信 宮地彰雄
北村恵美子

わが国における発育発達のアクセレーションについては、教育学的見地において重要視され、第二性徴のうち、とくに初潮の促進は、保健体育学的に十分な考慮が必要である。

私達は従来主としてこれが促進の時代的傾向を追求してきたが、今回はこれの発現の分散あるいは趨勢の予測についての公式を考案したのでその概要について発表する。

34. 日本女子学徒の発育促進現象に関する研究 第6報

大学・高校生の初潮促進率とその予測について

(京都女子大) 宮地彰雄 三宅義信
(京大教養部) 松浦義行 川畑愛義

某京都市在住の高校生ならびに大学生2,000名以上について調査を同時に行った。そしてこれらの調査の信頼性と妥当性を検討した後次のような研究の結果を得ることが出来た。

- (1) 初潮平均年令は高校1年生12才2カ月、同2年生12才5カ月、大学1年生13才0カ月、同2年生は13才2カ月であった。(これは年令別に計算した)
- (2) それらを一標準偏差を基準として、早熟、普通、晩熟グループの3群に分けて、それらの間における体位(身長、体重、胸囲、坐高)などについて比較検討した。それによれば早熟グループは、ほとんど常に晩熟グループよりも体位がすぐれ、普通グループは、ほぼこの両者の中間にあった。
- (3) 運動クラブ員と非運動クラブ員との初潮年令について検討した結果、運動クラブ員は4カ月ないし5カ月間初潮年令が遅延する。

- (4) 初潮年令は中央値においての算術平均値においても弱年者ほど低く、性成熟の時代的アクセレーションがみられた。即ち年間促進率は約2〜3カ月で、満年間促進率は約4〜6年であった。
- (5) これらをわが国の戦前の年間促進率についてみるに約0.4月で、満年間促進率は30年であったから最近の初潮年間促進率は、およそ戦前の約5倍以上に達している。
- (6) 終戦前後における初潮平均年令はマイナスの促進率を示し、著しく遅延していたようであった。
- (7) わが国における最近のアクセレーション現象は特に性成熟の領域において欧米のそれより相当に高い比率を示す。
- (8) 初潮の平均年令は100%の発現率をみない場合計算しにくいのであるが、私達はそれを予測する公式の発案をも試みた。

35. 日本女子学徒の発育促進現象に関する研究 第7報 初潮調査における信頼性について

(大谷大保健体育) 瀬戸 進
(京大教養部) 川畑 愛義 松浦 義行
(京都女子大) 宮地 彰雄 三宅 義信

初潮調査に関する研究は多くの学者等によってなされているが、その解答がどれほどの信頼性に富むかは容易に断定を許さない。時によっては本人でさえもその真実性を保障しえないこともある。そこで私達は京都市内の某女子学園の高校1年生約1,000名、2年生約880名、計約1,900名、大学生1・2年生合わせて約700名についてそのアンケートの信頼性について検討した。即ちこれを知る一つの方法として同一人について同一調査を2回ないし3回の調査を実施することによって、この間におけるずれや一致度からある程度の真相をうかがうことができる。私達は同一本人に対して大学生について3回の調査を、高校2年生について2回の調査を一定の期間をおいて実施した。結果の概要はつぎの如くである。大学生について(1)3回とも一致したものの約50%、3回とも

不一致のものが約11%、2回それぞれ一致したものが約38%であった。(2)月のずれを見るに、1回目と2回目との一致度は約65%、1カ月ずれ約8%、2カ月ずれが約4%でその他は少かった。ただ12カ月の相違が約8%にも達したのは年の計算違いによるものだろう。1回目と3回目、2回目と3回目もほぼ同様であった。高校生については(3)1回目と2回目との一致度は約52%、6カ月までのずれのものの約27%、6カ月から1年までのものが約9%、1年から1年6カ月のものが約12%、1年6カ月から2年のものが約4%となっている。(4)第1回と第2回における信頼度を相関係数によって求めるに、 $r=0.89$ できわめて高いことがわかった。ただし高校生の記憶が新しいにもかかわらず一致度が必ずしも高くないのは十分理解できない。

36. 身体発育とその諸要因 —中学生を主とした全国調査より—

(京大教養部) 川畑 愛義 八木 保
(京都女子大) 吉岡 文雄

われわれは身体発育の諸相について身体形態、身体機能、性成熟等の発育アクセラレイションの実態を先ず究め、発育の要因を追究して調査研究を行なった。先には我が国における低体位県の児童生徒についての実態把握とその諸要因についての調査を行い結果はすでに発表した。今回は文部省及び各府県教育委員会特に現場の各学校の協力を得て全国的な規模に及ぶ調査を実施することが出来た。調査項目は体格、性成熟、知能、環境、身体運動、栄養摂取状況等を主とするものであり期日は昭和40年6月～7月、対象は各府県における人口約5万の中都市における中学校の1年及び2年の男女各々100～200名である。先ずこれらの中からの抽出集計(抽出校25校)によると身長平均が男子については1年145.4cm、2年152.3cmであり全国平均(文部省報告)の1年144.7cm、2年151.7cmよりいづれも高い値を示している。女子に

については1年146.9cm、2年150.6cmであり全国平均の1年146.3cm、2年150.3cmよりいづれも高く、本調査の対象となったところは全国各府県にわたるがいづれも発育の良好なものであったとみることが出来る。今この中で発育のよりすぐれているところ(ここでは先ず身長を規準として選定)と劣っているところをとりあげ両者の比較をすることによりその要因の差を検討したい。

全国各府県の児童生徒の体位の統計は文部省の報告書により知ることが出来る。また各府県の差も知りうる。しかし各府県内にも体位のすぐれたところ劣ったところがある。最低体位県とされる県内においても特にすぐれた発育状況を示す例を見出したことはすでに報告した。これらの実態は発育の要因をとらえる一つの大きな手がかりである。

特 別 講 演

〔第 1 会 場〕

学 校 保 健 の 動 向 と 将 来 へ の 示 唆

芦 屋 大 学 教 授 竹 村 一

大学の健康教育研究室で数名の同僚の研究班が目下『日本学校衛生史』の編集にとりくんでいる。明治初年から昭和 40 年に到る迄に発刊された著書、各雑誌、法規等各方面に互って幾多の資料を集めているが、未だ完成までには数年を要する事と思う。其推移を眺め乍ら特に私の感じた事は現代まで吾国の学校衛生（学校保健）を背って時代の流れの順調な時にも、逆境な時にもよく堪えて今日まで維持発展につくされた事は学校医に負う処の多い事をみて、只感謝感激に頭の下る思いがする。

戦後20年世相は大きく変り、日本人の健康生活、生命尊重という問題を考える時、現下の社会生活の根本問題に対して深く憂うべきものがあるのではなからうか。将来の日本を背負うて立つ日本国民たるべき現在の学徒の教育の現状—就中健康生活、生命尊重の教育の現状は之でよいかと質したいのである。「学校保健は之でよいか」と此道にたづさわる人々に対して問うてみたいのである。私の主張する健康教育（教育としての学校衛生）の見地に立っての現状を深く観察して考えることは学校保健は単に医学的な素地を学徒に与へ、学徒の生命生活に滲透したものでなく、ただ上すべりをした如きものから

一層深く教育の場に深く掘り下げ、教育としての学校保健に徹せねばならぬのではあるまいか。

その為には単なる医学者でなく教育者として此道一途に生きる指導者の輩出育成、更に学校保健は学校医達にのみまかせるべきものでなく、教師自身のなすべきものであり、教育の本質は健康教育であるという自覚を強くうながさねばならない。かくして Pupil-teacher Relation-ship が今日 吾国の健康教育上最重要な課題である。その為には先第一に学校長に対して、主管当局は健康教育の再教育をほどこすべきを強く叫びたい。

次に各教師は勿論のこと保健主事、養護教諭にも同様であるが特に養護教諭の在り方に対しては此際、従来の考え方を更新して新しい認識を要求したい。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の諸君に対しては、各専門の立場に於ての学校保健への努力が教育として如何なる成果をあげているかを常に評価を学校当局に要求し乍ら、現在に足ふみせず、前向きの姿勢で学徒の健康生活を一步一步と前進せしめる態度をとってもらいたいものである。

（講演には資料、文献をあげ乍ら右の如き要旨を述べるつもりである）

シンポジウム

〔第 1 会場〕

保健教育のあり方

大阪学芸大学 教授 榊 原 栄 一

健康は人間の理想像であるということは何人も否定しえないところである。古来人格形成といい、人間形成のための手段技術として教育が施されてきた。いわく知育、徳育、体育である。立派な人格者といえば、その時代時代において優れた知識と道徳をそなえた体の持主であろう。このことはWHOの憲章にのべられた健康の目標と全く一致するところである。従って健康教育には知育、徳育、体育の教育三大系形態そのものを指すと理解すべきであろう。

保健という言葉は世界保健機関憲章の中にうたわれている、「医学的及び心理学的知識並びにそれに関係のある知識の恩恵を与えることによって健康の完全な達成に導きうる」と云う内容、これこそ保健教育の道が端的に示されていると理解できよう。従って「よりよい健康の状態を進めるためには特に医学的、心理学的の知識を有機的に結合させてこれを教育の場に乘せたものが保健教育ということになる（その内容からみれば宮田教授の云う増健学―増健教育と云う表現の方が適切である。）従って医学・心理学そのものではなく独得の科学である。このように保健教育を考えれば、保健教育は健康教育の一分科であると考えることが至当で、保健教育と健康教育とは明らかに区別して考えるべきである。さて

近年、社会生活の複雑化に伴い学校生活にも多くの問題点が生じている。ことに児童、生徒の内面的生活には不安や緊張が増大し、精神的恒常性を欠き、学業に成果があがらないのみならず、健康形成に歪を来している者が目立つのである。従って学校における保健教育、即ち学校保健として病気の予防、環境の改善も健康診断の合理化も大切には違いないが、精神衛生教育安全教育は緊急の課題といわねばならぬ。児童や生徒は人間形成の過程にあるのだから高次元から積極的に教育指導を推進して学校保健の成果をあげてゆかねばならぬ。然らばどのような保健教育を施すべきかという問題になるが、この点をこのシンポジウムで生みだす様に努力してゆきたい。

私は現在の学校における先生方の保健教育の考え方に一つの問題があり、先生方は保健教育を「どの様に学び、どのように考え、どの様に行っているか」をこの際大いに反省してみようと思えるものである。

余りにも重要な、しかも大問題がテーマにされているので、どの様にまとめられるか憂慮するものであるが、幸いに話題提供者4名の方々の研究内容は会員各位の興味を喚起するものと考えられるので、十分な討論を希望するものである。

幼稚園における安全教育

(大阪市立長吉幼稚園) 前川 三枝

1. 安全教育の意義
 - (1) 安全教育についての概念
 - ・安全管理(園内外)
 - ・安全指導
 - (2) 安全教育の重要性
2. 安全教育の目標
 - (1) 幼稚園教育要領にもとづいて
 - (2) 安全教育の具体的目標
 - ・幼児の自己確立
 - ・基本的生活習慣の徹底
 - ・敏しよう性を養い、調整力を伸ばす
 - ・経験を与え、情操を豊かにする
3. 安全指導の実際
 - (1) 基本的原理
 - ・発達に即して
 - ・総合的指導によって
 - ・行事として
 - (2) 安全管理
 - ・幼児の実態調査
 - ・安全管理
 - (3) 安全指導
 - ・幼稚園生活の中で
 - ・交通安全指導
 - ・災害避難訓練
 - ・健康管理
 - ・小学校、その他の機関との関連
4. 家庭への啓蒙と協力態勢の確立
 - ・保護者会での徹底
 - ・指導に対する協力

小学校における交通安全教育

(大阪市立清水丘小学校) 西本 繁夫

1. 交通安全教育の想義

交通事故は年々増加の傾向にあるが、これに対する防備対策は遅々として進まない。

交通事故の責任はもとより両親において負はねばならないが、現代の社会情勢の中においては、その一つの対策として是非とも交通安全教育を学校において取り上げる必要がある。この意味において私は交通安全教育の実際について説明したい。
2. 現行の学習指導要領に表れた交通安全教育の内容
 - ・教科
 - ・道徳
 - ・特別教育活動
 - ・学校行事等
3. 交通安全教育に対する時間のとり方

私どもが時間のとり方を学校行事等に裏付けた理由について、

(学校行事等指導書参照)
4. 交通事故の実際

(大阪府警察本部、大阪府交通安全協会発行、昭和40年度、こどもの交通事故白書参照)
5. 交通事故をなくする3つの方法
 - イ. 交通違反の指導と取締り
 - ロ. 交通安全施設の整備改善
 - ハ. 交通安全教育の徹底
6. 我が校の交通安全教育(由来と苦心)
 - イ. 昭和36年度
 - ロ. 昭和37年度
 - ハ. 昭和38年度
 - ニ. 昭和39年度
 - ホ. 昭和40年度
7. 大阪市小学校における交通安全指導

6時間以上、運動場において実地指導を行うよう、教育課程を制定している。

但し自転車は自由科目としている。

8. 交通安全教育の目標

小学校における交通安全教育の目標はあくまでも、交通事故の被害者となる子ども達が、交通のルールを知り交通禍から身を守る態度をつけることが第一で、積極的にドライバーとしての知識や技能を身につけさせることは目標でない。しかし自転車によって交通のルールを知ることが極めて近道である。

9. 交通安全教育の内容

(イ) 交通安全教育要素表

- 歩 行
- 雨の日の歩行
- 集団歩行
- 踏切りと交差点
- 乗り物の危険防止
- その他

(ロ) 交通安全教育の内容

- 一 年
- 二 年
- 三 年
- 四 年
- 五 年
- 六 年

10. 交通安全教育の用具・材料

信号機・標識・しや断機・自転車

11. 交通安全教育の実際

- 学校行事等指導の形態をとる。
- 必ず運動場で実地指導を行なう。
- 資料を豊富に用意する。
- 保護者や警官の援助をお願いする。
- なるべく興味化して指導する。

今日における中学生と性教育

(大阪市立平野中学校) 岸 堅 一

◆ 性教育を消極的に考える人たちもあるが、これを許すような現実ではない。特に中学生は性成熟が早期化しその周辺には俗悪な性の刺激があふれている。

1. 初潮年齢や変声期の前傾については既に各方面で指摘されているが、これに伴う性意識の発達は見逃すことができない。私の調査では

a. 性に関する用語の理解も浅いとは思えないし、友人間の話でも男子では異性の身体や性器のことが、女子では異性への関心が高い頻度となっている。

b. 性に関する悩みも男子20%、女子24%がそれをもちそれを相談する相手のあるものは女子は75%であるが男子が32%であるのは一考を要する。

c. 男女とも半数以上が性に関する正しい知識の指導を求めており、それも学校で、保健の先生や学級担任に期待している。

3. 一方、マスコミなどによる性の刺激がもたらす影響も深刻と考えられる。

a. 映画、友だちの話、雑誌、週刊誌が強い性の刺激を与えており肉体交渉やベッドシーンなどがその内容となっている。

b. 性的な被害も多く、それが女子では33%で男子の10倍にも近い。それも中2の頃に、夏休みの頃から多い。その内容も女子では「手をにぎられた」り、「胸

やおしりをさわられた」というのが圧倒的である。

◆ 以上のような現実であるにもかかわらず、学校における性教育には何ら具体的で強力なものはない。たとえば中学校において、

a. 保健学習での性教育が特別に切り離したものでないにしても、教科書にも書かれていないことを指導することは誤解を生む。

b. 道徳、特別教育活動の中の学級活動においても、何ら系統的、具体的なものはない。

◆ かかる諸般の情勢にかんがみ、学校における性教育について私は次の点を強調したい。

1. 性教育は男女を対象として、均等に行なわるべきである。

2. 性教育は教育課程の中に明確に位置づけざるべきである。

3. 指導者の指導力向上のために現職教育を強化すべきである。

4. 研究指定校の設定などによる強力な推進策が必要である。

5. 教育行政機関における指導体系の確立、研究機関や団体における研究活動の振興などについても考慮が必要である。

中学校高等学校を中心とした精神衛生の問題

(京大保健診療所神経科) 小林 淳 鏡

中学生高校生は小児から成人に移る思春期に相当し、身心共に急激に成長し、また未成熟の人格が家庭の保護から俄かに複雑な社会の刺激と歪みと圧力にさらされる不安定な時期であるから、生徒は大きな成長力と受容力があるが、まだ統一的自立性と抵抗力が乏しく、身心共に平衡の乱れやすいことが特徴である。それ故、この時期には種々の精神障害が現れやすく、また人格形成に持続的の深い影響を残し、以後の人生に偏った方向づけと社会生活への適応不全を生じやすく、長期にわたる苦悩を生ずるときである。

こうした生徒のおかれた状況をみると、具体的に種々の問題が注目される。

現今では中学生高校生は少数の均一の能力をもつ集団ではなく、多くの社会的階層、種々の家庭状況で成長しつつある、また身心共に能力の不均一の集団で、ここに既に多くの問題が生ずる。さらに受験という現在社会の重要な、かつ歪んだ重荷を常にもっており、生徒の生活に極めて大きな影響を及ぼしている。

出生以来この時期に到る間は、身心の発達に最も重要な時期であるが、生育する家庭の状況は、社会の変化と共に近年著しく変容しており深刻な問題を内包している。これと共に閑却し得ないことは、身心未分化、人格未発達の小児期に、生育状況と共に将来の成長に決定的な役割を果す幼時の健康の問題である。すなわち、成人の精神生活の基盤となる原型は幼時に形成されるので、生育状況のみならず健康の問題は決して無視できない。事実、臨床経験からみて、体質的素因と生育状況が神経症ないしは適応不全の成立に果す効果は極めて強烈である。身体健康と精神健康と生育状況の交錯する問題

を分離して劃一的に考えることは出来ない。

中学生高校生は、時期的には児童にくらべて成人に近いが、本質的にはまだ成人ではない事は云うまでもない。従って、心的異常の表現は成人のそれとは異なる点が多く、しかも人格発達の途上にあるため、後に及ぼす影響は深くかつ大きい。子供は小さな大人ではないことを忘れてはならない。

生徒は常に学校と家庭の問題に直面しているばかりではなく、既に一般社会の激しい現実と直接さらされている。しかもその人格は未成熟で抵抗力が少いため、素因的の弱さと生育史的歪みによっては、現実の重荷は心的の負担となり、神経症や種々の内因性精神病を好発しやすい時期であり、不適応行動としては非行に陥りやすい時である。これらは何れも学校教育や家庭の訓育と共に精神衛生の重大な問題である。

この時期は身心が急激に成長するので、教育において学習能力として表れる知能の発育の遅滞と、また情緒の不安定が著しく目立ってくる。ここに治療教育の課題と共に、生徒集団全体の教育に関連して大きな精神衛生上の問題がある。

中学生高校生は未来に向って発展する時である。たとえ人格は未成熟であるとはいえ、また現今の社会の歪みが重荷となって迫っていても、将来の目標や意義に対して明るい希望と新鮮な成長力をもって進む事は、健全な精神生活のみならず、健康一般の保持と成長に大切であり、この点も学校の精神衛生に忘れらるべきではない。

これらの問題点を中心として考察し、学校の精神衛生のより適切な実施は、家庭と一般社会のよき理解とあいまって、大きな成果を挙げるものと考え。 (以上)